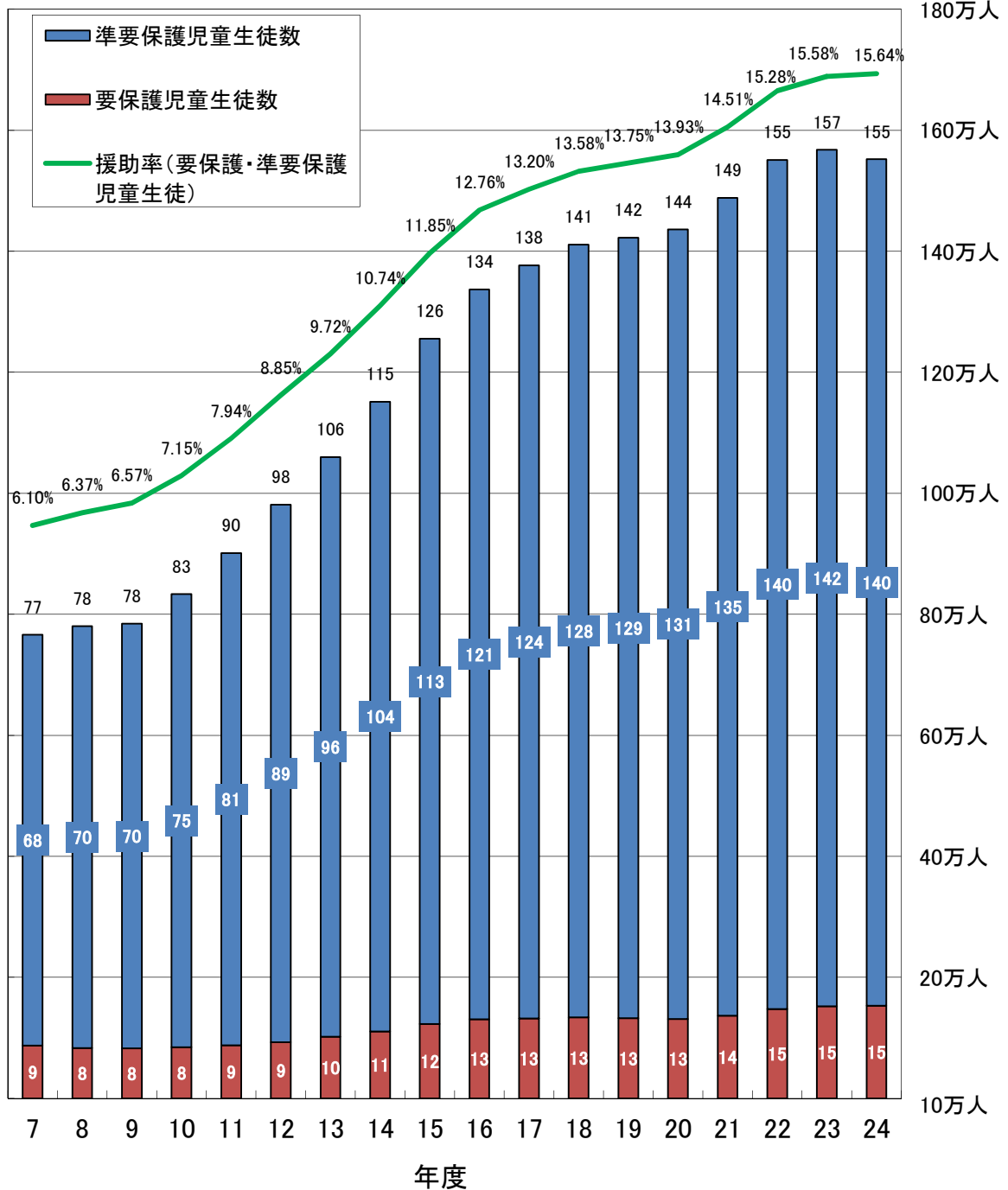


要保護及び準要保護児童生徒数の推移 (平成7年度～平成24年度)



※ 要保護児童生徒数 : 生活保護法に規定する要保護者の数

※ 準要保護児童生徒数 : 要保護児童生徒に準ずるものとして、市町村教育委員会がそれぞれの基準に基づき認定した者の数

要保護及び準要保護児童生徒数について

	要保護児童生徒数(a)	準要保護児童生徒数(b)	合計(a+b)
平成7年度	87,250人 (0.69%)	678,923人 (5.41%)	766,173人 (6.10%)
平成8年度	83,091人 (0.68%)	697,258人 (5.69%)	780,349人 (6.37%)
平成9年度	82,512人 (0.69%)	702,064人 (5.88%)	784,576人 (6.57%)
平成10年度	84,696人 (0.73%)	748,835人 (6.42%)	833,531人 (7.15%)
平成11年度	87,690人 (0.77%)	813,625人 (7.16%)	901,315人 (7.94%)
平成12年度	92,593人 (0.84%)	888,560人 (8.01%)	981,153人 (8.85%)
平成13年度	101,824人 (0.93%)	958,166人 (8.78%)	1,059,990人 (9.72%)
平成14年度	110,792人 (1.03%)	1,040,577人 (9.70%)	1,151,369人 (10.74%)
平成15年度	123,055人 (1.16%)	1,132,543人 (10.69%)	1,255,598人 (11.85%)
平成16年度	130,635人 (1.25%)	1,206,192人 (11.51%)	1,336,827人 (12.76%)
平成17年度	132,104人 (1.27%)	1,244,759人 (11.93%)	1,376,863人 (13.20%)
平成18年度	133,705人 (1.29%)	1,277,367人 (12.29%)	1,411,072人 (13.58%)
平成19年度	132,372人 (1.28%)	1,290,110人 (12.47%)	1,422,482人 (13.75%)
平成20年度	131,033人 (1.27%)	1,305,128人 (12.66%)	1,436,161人 (13.93%)
平成21年度	136,648人 (1.33%)	1,351,465人 (13.18%)	1,488,113人 (14.51%)
平成22年度	147,755人 (1.46%)	1,403,328人 (13.83%)	1,551,083人 (15.28%)
平成23年度	152,060人 (1.51%)	1,415,771人 (14.07%)	1,567,831人 (15.58%)
平成24年度	152,947人 (1.54%)	1,399,076人 (14.10%)	1,552,023人 (15.64%)

(注)

- (1) 要保護児童生徒数及び準要保護児童生徒数については、各都道府県教育委員会からの報告によるものである。
- (2) 合計欄の率については、公立学校児童生徒数に占める割合を表したものであり、(a)要保護児童生徒数及び(b)準要保護児童生徒数の欄の率の計とは端数処理上、一致しない場合がある。
- (3) 要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。
- (4) 平成16年度までは、要保護児童生徒数は生活保護における教育扶助受給者数、準要保護児童生徒数は生活保護における教育扶助以外の扶助を受けた者を含む。

平成24年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）

小中学校全体	要保護及び準要保護児童生徒数			公立小中学校児童生徒総数 (D) 人	就学援助率		
	要保護児童生徒数 (A) 人	準要保護児童生徒数 (B) 人 (要保護者に準ずる程度に 困窮していると市町村教育委員会 が認めた者)	要保護・準要保護児童生徒数合計 (C) = (A) + (B) 人		要保護児童生徒 (A) / (D) %	準要保護児童生徒 (B) / (D) %	要保護・準要保護児童生徒合計 (C) / (D) %
北海道	15,501	78,843	94,344	400,235	3.87	19.70	23.57
青森	1,293	18,076	19,369	107,526	1.20	16.81	18.01
岩手	978	9,661	10,639	103,659	0.94	9.32	10.26
宮城	2,249	18,049	20,298	185,663	1.21	9.72	10.93
秋田	816	8,981	9,797	76,462	1.07	11.75	12.81
山形	307	6,257	6,564	92,533	0.33	6.76	7.09
福島	948	15,708	16,656	159,017	0.60	9.88	10.47
茨城	1,478	15,402	16,880	241,915	0.61	6.37	6.98
栃木	1,285	9,231	10,516	162,999	0.79	5.66	6.45
群馬	675	10,404	11,079	167,381	0.40	6.22	6.62
埼玉	6,856	67,683	74,539	569,517	1.20	11.88	13.09
千葉	5,272	35,945	41,217	480,120	1.10	7.49	8.58
東京	16,007	167,400	183,407	790,047	2.03	21.19	23.21
神奈川	12,499	94,326	106,825	672,971	1.86	14.02	15.87
新潟	1,251	33,735	34,986	184,050	0.68	18.33	19.01
富山	71	6,296	6,367	87,052	0.08	7.23	7.31
石川	290	12,665	12,955	96,224	0.30	13.16	13.46
福井	169	5,224	5,393	67,904	0.25	7.69	7.94
山梨	268	6,645	6,913	68,784	0.39	9.66	10.05
長野	678	18,604	19,282	179,561	0.38	10.36	10.74
岐阜	513	12,581	13,094	176,597	0.29	7.12	7.41
静岡	1,748	17,169	18,917	303,813	0.58	5.65	6.23
愛知	5,189	60,640	65,829	630,761	0.82	9.61	10.44
三重	1,246	15,929	17,175	152,160	0.82	10.47	11.29
滋賀	1,045	14,853	15,898	125,329	0.83	11.85	12.69
京都	5,949	33,040	38,989	193,426	3.08	17.08	20.16
大阪	23,600	160,281	183,881	690,101	3.42	23.23	26.65
兵庫	9,006	69,294	78,300	452,430	1.99	15.32	17.31
奈良	1,734	11,048	12,782	107,927	1.61	10.24	11.84
和歌山	669	10,640	11,309	77,779	0.86	13.68	14.54
鳥取	504	6,338	6,842	46,953	1.07	13.50	14.57
島根	384	7,520	7,904	55,507	0.69	13.55	14.24
岡山	2,090	21,973	24,063	159,364	1.31	13.79	15.10
広島	4,271	45,775	50,046	224,868	1.90	20.36	22.26
山口	1,000	26,317	27,317	110,278	0.91	23.86	24.77
徳島	913	7,985	8,898	58,453	1.56	13.66	15.22
香川	900	9,883	10,783	81,042	1.11	12.19	13.31
愛媛	1,116	11,718	12,834	112,442	0.99	10.42	11.41
高知	1,288	11,486	12,774	52,390	2.46	21.92	24.38
福岡	9,878	83,148	93,026	406,495	2.43	20.45	22.88
佐賀	378	7,918	8,296	74,128	0.51	10.68	11.19
長崎	2,212	17,664	19,876	116,219	1.90	15.20	17.10
熊本	1,505	19,344	20,849	149,914	1.00	12.90	13.91
大分	991	13,270	14,261	92,974	1.07	14.27	15.34
宮崎	1,140	12,444	13,584	93,916	1.21	13.25	14.46
鹿児島	2,331	26,084	28,415	138,380	1.68	18.85	20.53
沖縄	2,456	25,599	28,055	145,697	1.69	17.57	19.26
合計	152,947	1,399,076	1,552,023	9,922,963	1.54	14.10	15.64

(注)要保護児童生徒について、就学援助法の対象者はその一部である(要保護児童生徒については、就学援助法の補助対象費目である学用品費、通学費、修学旅行費のうち、生活保護により給付されている費目(学用品費・通学費)が補助対象から除かれるため)。